

事 務 連 絡
令和3年4月28日

西多摩圏域の医療機関・施設等の皆様へ

東京都西多摩保健所所長
播磨あかね

新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について(緊急のお願い)

日頃から、新型コロナウイルス感染症の予防対策につきまして御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

先日、西多摩圏域の第3波の発生動向を分析したところ、新規陽性者数のピークから少し遅れて、施設内患者発生が同時多発的に起こり、ピークとなる傾向を認めました。

現在、新型コロナウイルス感染症の流行は第4波にあり、新規陽性者数が急増していることから、令和3年4月25日から5月11日までの期間、緊急事態宣言が発出されました。

クラスターの発生を防ぐには、この機をとらえ集中的な感染予防策を講じることにより、施設等へのウイルス侵入を可能な限り阻止し、感染拡大防止を図ることが重要と考えます。下記のとおり、西多摩地域が一体となった感染防止策に御協力をお願いいたします。

記

1 現在の新型コロナウイルス感染症の状況

- ・人と人との接触機会や変異株等の影響により新規陽性者が急増しています。
- ・変異株は感染性が強く、重症化率が高いことも示唆されています。
- ・都においても変異株の割合が急増し、今後は主流になると考えられ、第4波は第3波よりさらに逼迫した状況になることが予想されます。

2 施設等での感染予防の重要性

- ・第3波では、地域の働く世代から家庭、家庭から施設への伝播が疑われる事例を、複数認めました。
- ・今後、西多摩圏域において、施設職員等の新規陽性者が増加していくことが予想されます。
- ・各施設では、日頃から職員や利用者の健康管理を徹底し、早期診断できる体制をとってください。

※施設内感染を防ぐには、施設職員が感染しないことが最も大切ですが、施設職員が感染しても、早期発見、診断できた施設は感染拡大を防ぐことができました。

3 施設等で感染が拡大した場合の困難性

- ・第3波のピーク時には医療体制がひっ迫し、陽性の入所者の迅速な入院が困難となり、感染症対応に慣れない職員の方が陽性者ケアに対応せざるを得ない状況が生じました。
- ・利用者の特性により、ゾーニングが行えない等、感染予防を行う上で困難な状況がありました。
- ・施設職員が次々と感染し、業務への支障及び施設運営への影響が生じました。

4 施設等の発生事例から得られた、感染拡大を防げた要因等

- ・平常時から三密防止や訓練、シミュレーションを含めた感染予防策が実施されており、発生時も管理者を中心に適切な対応が図られた。
- ・職員、利用者の健康管理が適切に行われ、有症状者を早期に把握し、休暇取得や隔離等の対応も迅速だった。
- ・フロア担当制とするなど、平常時から感染が施設全体に拡大しないような体制がとられていた。

5 病院・事業者の皆様へ

- ・患者が増加傾向となっている現段階から、各施設等において、より集中的な感染予防策を講じていただきますようお願いいたします。
- ・各施設等におかれては、職員、患者・入所者・利用者の健康管理を徹底し、早期に有症状者を把握し、速やかに診断に繋げましょう。
- ・施設において陽性者が発生した場合、接触者等のPCR検査が必要となります。施設で検査できる体制が整っていれば、より迅速に対応することができ、感染拡大の防止につながります。
- ・ウイルスを寄せつけないための生活により、免疫力の維持・向上を図ってください。食事（腸内環境を整える）、十分な睡眠、体温を上げる運動（ウォーキングや筋トレ）で維持・向上が可能です。